

令和 6 年 12 月 2 日

岩見沢市議会議長 峯 泰教 様

岩見沢商工会議所

会頭 松浦 淳



「令和 7 年度税制改正に関する要望」について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

令和 7 年度税制改正につき、別添要望事項への、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

[連絡先] 岩見沢商工会議所

TEL : 0126-22-3445

FAX : 0126-22-3441



岩見沢市議会議長 峯 泰教 様

要 望 書

「令和7年度税制改正に関する要望」

岩 見 沢 商 工 会 議 所

中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制支援を！

2024年12月

岩見沢商工会議所
会頭 松浦淳

日本商工会議所

1. 中小企業の設備投資を後押しする税制の確実な延長・拡充

中小企業の「稼ぐ力」の強化を後押しする税制は、確実に延長・拡充すべき。

- 中小企業経営強化税制の延長と控除率引上げ、対象設備拡充(建物を追加)を
- 中小企業投資促進税制の延長を
- 償却資産に係る固定資産税は本来廃止すべき。即刻廃止できないのであれば、廃止までの間、現行の負担軽減措置の延長・拡充や新たな措置の創設により税負担の軽減を

2. 中小法人の軽減税率は税率15%のまま延長・恒久化

中小企業の資金繰り負担を緩和するとともに、財務基盤の強化と前向きな成長投資を支える重要な税制。税負担の増加は新たな成長投資に水を差す。

- 中小法人の法人税率の軽減措置(19%⇒15%)の延長・恒久化を

3. 事業承継税制の延長・恒久化、役員就任要件の撤廃・見直し

現行の特例措置は、地域経済を牽引する“地域貢献企業”の円滑な経営承継・事業継続や、若返りを契機とした生産性向上・付加価値拡大に貢献する。中小企業の経営承継は持続的な課題であり、恒久化が望ましい。

- 事業承継税制一般措置の拡充を
(対象株式制限(2/3)の撤廃、猶予割合の100%への引上げ等)
- 役員就任要件(3年)の撤廃・見直しを

4. 地域における民間投資拡大に資する税制の延長・拡充

地域の稼ぐ力を強化するうえで、産業基盤の強化や新たな産業創出・転換が必要。

- 地域未来投資促進税制の延長と控除率の引き上げを
地域に貢献したい企業と地方自治体が一体となって地方創生を実現する。
- 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の延長と拡充(本社所在地自治体への寄附の対象化)を

令和6年12月2日

岩見沢市議会議長

峯 泰 教 殿

公益社団法人 岩見沢地方法人会

会 長 中 路 幹 雄



令和7年度税制改正に関する提言について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

法人会は『税のオピニオンリーダー』として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

法人会では、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言し、その実現を訴えており、本年も別添のとおり『令和7年度税制改正に関する提言』を取りまとめました。

つきましては、提言の趣旨を充分にお汲み取りいただき、その実現に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。



市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」 「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

令和7年1月7日

岩見沢市議会議長 様

陳情者

住所： 東京都八王子市館町1821-122

氏名： 伊藤豪



電話番号： 090-7238-0603

Mail： j.s-network@kne.biglobe.ne.jp

「地域の治安を良くすること」

これは、自治体の重要な「使命」の一つです。

なぜなら、「犯罪」「いじめ」「児童虐待」「自殺」「死亡事故」等多発する社会、
また、「失業者」や「ホームレス」等が救済されない社会であつたら、
人間が「幸せ」を感じるのは難しいからです。

私は、このような考えから、
「市民と共に『いじめ』『自殺』『児童虐待』『犯罪』等を減らす取り組み」について、
陳情したいと思います。



現状認識

現在の日本の治安は、いい状態とは言えません。

政府の発表によると、2023年に全国の小、中、高、特別支援学校で認知された「いじめ」の件数は732,568件です。これは、一日に約2,007件認知されたということです。

同じく2023年の全国の「自殺死亡者数」は、21,837人で、一日約60人が亡くなったということです。

2022年の全国の「児童虐待相談件数」は、214,843件で、一日約589件の相談があったということです。

2023年に全国で起きた「殺人事件」は、912件でした。一日平均、約2.5人が殺されたということです。

「強盗」は1,361件起きました。一日約3.7人の方が被害にあったということです。

「不同意性交等（強制性交等）」は2,711件で、一日約7.4人の方が被害にあっています。

多くの人は、このような状況に慣れてしまったせいか、無関心でいますが、私は、これは異常な状態だと思っています。

特に、「自殺死亡者数」に関しては、G7の中で最も多いという、非常に残念な状況にあります。

多くの自治体は、これらの問題に対処するために、様々な取り組みをされていると思いますが、目立った成果は出ていないようです。

それどころか、これらの数値は、全て、前年と比べて増加しています。

私は、このような状況を改善するために、ある施策を考えましたので、是非、自治体の運営に取り入れていただきたいと思っています。

多くの人が苦しんでいる今の状況は、普通ではありません。放置してはいけないと思います。

治安を回復し、より良い社会を実現するために、是非、前向きに検討していただきたいと思います。

提案（陳情内容）

私の提案は、次の2つです。

1：自治体（市区町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する

2：「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

以下、それぞれについて説明いたします。

1：自治体（市区町村）が、その地域の「治安の状態」を数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有する

現在、日本政府は、治安に関する様々な統計データをネット上に公開していますが、私は、それらの中で、以下の17の項目の数値を減らすこと（人口増減は除く）が、「より良い社会」を実現する上で、特に重要だと考えています。

1：社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

2：犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

私の一つ目の提案は、自治体（市区町村）が、これらを数値化し、図表をつくり、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有することです。

ここで重要なのは、「市民と共有すること」です。

また、そのために必要なのは、ホームページや機関誌に掲載する等して、「市民がいつでも見られるようにしておくこと」、「定期的に公表し、しっかり伝えること」です。

積極的に情報を発信して、「治安の状態を市民と共有すること」が、とにかく重要です。

※これらの項目を数値化する理由については、後ほど補足で説明します。

※資料の後半に、東京都のこれらの項目を数値化した図表を参考として添付しています。

この取り組みのメリット

この施策には、主なメリットが5つあります。

メリット1：市民の「社会意識」が高まる

「地域（市区町村）の治安の状態」を数値化し、図表をつくり、常に、自治体のホームページや機関誌等に掲載しておけば、その地域に住む全ての人が、自分が住んでいる地域の状態を、いつでも数値で確認することができます。

そのため、その地域に住む人が「地域の課題に関心を持つようになる」「社会意識が高まる」「地域に愛着を持つようになる」「地域の政治に関心を持つようになる」「地域に貢献するようになる」といったことが期待できます。

市民の「社会意識」が高まることは、自治体のあらゆる活動に、プラスに作用します。

メリット2：子供に、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができる

この取り組みを、地域の小・中・高校の道徳教育に取り入れれば、地域の子供に、子供の頃から、地域の課題を「自分ごと」として考えさせることができます。

このような教育を、子供の頃から継続して行なえば、子供の「社会意識」は、自然と高まると考えられます。

メリット3：自分が住んでいる地域の「良し悪し」が分かる

公表する数値は、「地域の良し悪しを判断する基準」になるので、政治に詳しくない人でも、その数値を見ることによって、自分が住んでいる地域が「いい状態か、悪い状態か」「良くなったか、悪くなったか」「他の地域と比べてどうか」等を知ることができます。

メリット4：自治体で働く人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができる

この取り組みを全国の全ての自治体（市区町村）で行なえば、日本の全ての自治体を数値で評価できるようになるので、自治体で働く全ての人の「責任感」と「真剣さ」を高めることができます。

メリット5：コストがかからず、リスクがない

17の項目は、全て政府と警察庁のホームページに掲載されているので、新たに調査する必要がありません。つまり、実施するにあたって、コストが、ほとんどかからず、リスクが、ほとんどないということです。

この取り組みのデメリット

デメリットというほどのことではありませんが、それぞれの数値を調べ、図表をつくり、公表する作業が必要になります。

これらの数値は、政府が都道府県別で、ネット上に公開していますが、市区町村別の数値は、一部の地域を除いて公開されていません。

ただ、集計は、市区町村ごとに行なわれているようなので、問い合わせることによって、知ることができると思います（東京都の犯罪の発生件数は、市区町村別で公開されています）。

また、以前、私が八王子市役所に、八王子市における「自殺死亡者数」「いじめの認知件数」「児童虐待相談件数」を問い合わせたところ、教育委員会の方針で、八王子市の数値は公開していないとのことでした。ただし、把握はしているとのことでした。

自治体によっては、一部の数値は公開しづらいのかもしれませんが、私は、むしろ積極的に公開するべきだと考えています。

なぜなら、「現状を知ること」なしに、改善することなどできないからです。治安を良くする上で、「現在の治安の状態を知ること」は、避けては通れないのです。

現状から目をそらさず、市民の幸せに直結するそれらの数値を公開し、市民と共有することこそ、誠実な態度なのです。

より良い社会を実現するために、是非、この重要な一步を踏み出してほしいと思います。

2：「1で公表した数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なう

二つ目の提案は、一つ目の提案で説明した「17の項目」のすべて、もしくは一部の数値を減らす方法を考え、

「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、公表し、市民と協力して、それを行なうというものです。

ここで重要なのは、「数値目標」「実施計画」「具体的な取り組み」等を、「市民と共有すること」です。

また、「市民に対して、定期的に進捗状況を伝えること」、そして、「その活動を、政治の仕組みとして定着させること」も重要です。

ここでも、「市民と情報を共有すること」が、何より重要です。

この施策のメリットは、これをしっかり行なえば、少なからず、その数値が減ることです。

また、その地域に住む全ての人が「共通の目的」を持つことになるので、地域の団結が得やすくなりますし、地域がまとめやすくなります。

この取り組みのデメリットは、「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立てるのに、時間と労力がかかることです。

また、市民と協力して、それを行なうためには、行政の適切なリーダーシップが必要になります。

実施例

これは、あくまで一例ですが、自治体（市区町村）が、以下のことを行なえば、市民の「社会意識」を高め、市民の「理解」と「協力」を得て、それらの数値を減らすことができると考えられます。

- ・対象地域（市区町村）の治安の状態（17の項目）を数値化し、図表をつくり、ホームページ等で公表する。
- ・「数値を減らす方法」を考え、「数値目標」を決め、「実施計画」を立て、それを公表する。
- ・実施する。PDCA サイクルを回す。
- ・17の項目の月間、年間の数値、活動の進捗状況等を、自治体のホームページや機関誌等で、定期的に公表する。
- ・地域の小・中・高校の道德教育に、この活動を取り入れる。

「数値化」と「公表すること」に関しては、17の項目すべてを数値化し、公表した方がいいと思いますが、実施に関しては、重要度が高いと思われる項目に絞って、実施した方がいいかもしれません。

数値を減らすためには、「具体的な取り組み」が必要ですが、私は、家庭における道德教育と学校における道德教育を充実させることが、根本的に重要だと考えています。

ですが、地域の課題や状況は、それぞれ全く違うので、何をどのようにするかは、それぞれの自治体が、その自治体の実状に合わせて決める必要があります。

数値化する17の項目

1：社会の状況 計9項目

自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、ひとり親世帯数、人口増減数

2：犯罪の認知件数 計8項目

「強盗」認知件数、「殺人」認知件数、「不同意性交等（強制性交等）」認知件数、「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数、「窃盗犯」認知件数、「放火」認知件数、「略取誘拐・人身売買」認知件数、「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

上記の17の項目を数値化する理由は、これらが人間の幸せに、深く関わっていると考えられるからです。

また、これらは、政府がネット上に公開しているので、新たに集計する必要がないからです。

また、項目が多すぎると分かりづらくなりますし、対策がしづらくなるので、17個に絞りました。

これらの項目は、政府が公開している治安に関するデータの中で、特に人間の幸せに関係していると、私は考えています。

離婚件数については、分かりづらいかもしれませんが、令和5年に起きた自殺の2割以上が、家庭問題が原因であることから、離婚（家族の不和）は、人の幸せに大きな影響を与えていると考えられます。

また、子供がいる夫婦が離婚をすると、夫婦の不和が、子供に、少なからず影響を与えてしまうので、子供の幸せに影響がでます。

また、ひとり親家庭も、両親がいる家庭と比べると、子育てに影響があるので、子供の幸せに関係していると言えます。

このような理由から、これらの数値を把握し、できる限り減らす取り組みをすることは、とても重要であると考えています。 ※離婚そのものを否定しているわけではありません。

人口減少は、地方の自治体においては、非常に重要な課題です。

そのため、人口増減数を、ホームページ等で常に見られるようにしておくこと、また、学校教育で子供に教え、子供の頃から、そのことについて考えるようにしておくことは、とても重要だと考えます。

犯罪の認知件数は、人間の幸せに直結している重要な問題です。

それらを減らすためには、家庭と学校における道徳教育と、地域の啓蒙活動を充実させることが根本的に重要だと考えますが、犯罪の種類によって、取り組むことが少し違ってきます。

例えば、窃盗を減らすためには、経済対策が必要かもしれません。

「不同意性交等（強制性交等）」と「不同意わいせつ（強制わいせつ）」を減らすためには、「男女の人間関係のあり方」についての教育が必要だと思います。

「強盗」「殺人」「放火」については、家庭環境が悪い人に対する生活のサポート、育児の相談、生活相談が必要かもしれません。

また、市民の防犯意識を高める啓蒙活動も重要だと思います。

最後に

現在、「いじめ」「自殺」「児童虐待」は、社会問題として注目されていますが、改善する兆しが見えません。

恐らく、今行なっている取り組みを続けているだけでは、改善できないと思います。

私の提案は、この状況を打破するための新しい取り組みです。

この取り組みを継続して行ない、行政の「仕組み」として定着させることができれば、必ず成果が得られるはずです。

私は、この取り組みが、全国の市区町村、都道府県で行なわれるように働きかけています。

全国の市区町村、都道府県がこの取り組みをすることによって、日本全体の治安が良くなる、より良い社会が実現する。それが、私が期待していることです。

日本全体の治安を良くするために、是非、この施策を自治体の活動に取り入れていただきたいと思っています。

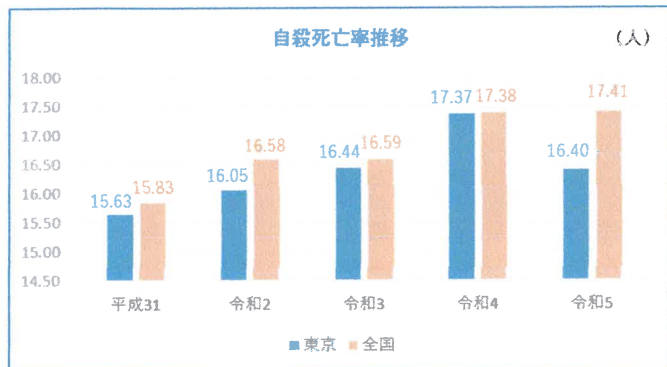
場合によっては、二つ目の提案は、実施するのが難しいかもしれませんが、一つ目の提案だけでも、是非、行なっていただきたいと思っています。

例) 東京の治安状況 17の項目の図表

自殺死亡者数

自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数) = 自殺者数 ÷ 人口 × 10万 (人)

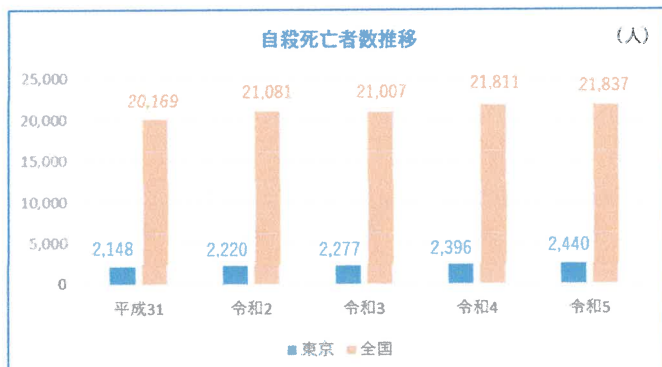
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	15.63	16.05	16.44	17.37	16.40
全国	15.83	16.58	16.59	17.38	17.41



自殺死亡者数

(人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	2,148	2,220	2,277	2,396	2,440
全国	20,169	21,081	21,007	21,811	21,837

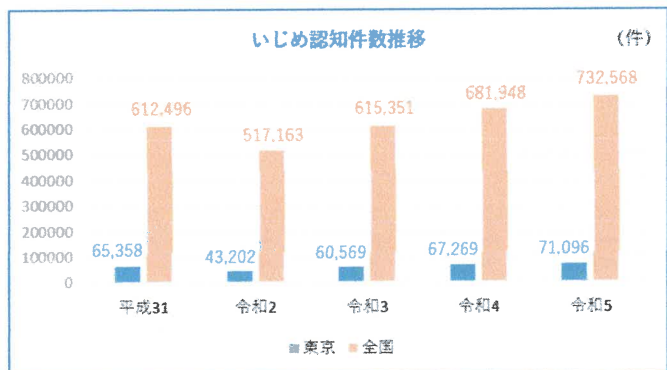


いじめの認知件数

※国公立 小・中・高・特別支援学校

いじめ認知件数 (件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	65,358	43,202	60,569	67,269	71,096
全国	612,496	517,163	615,351	681,948	732,568

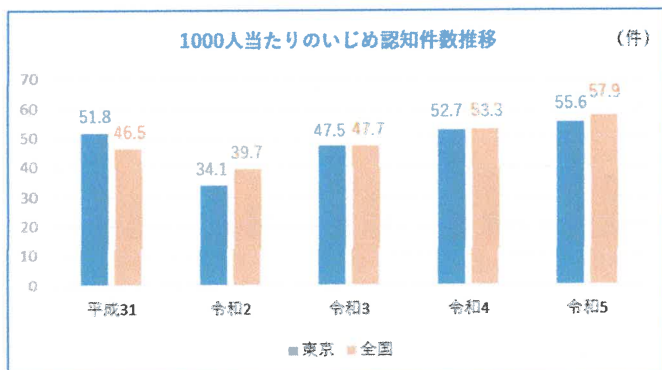


1,000人当たりのいじめ認知件数

(いじめの認知件数 ÷ 人口 × 1,000)

(件)

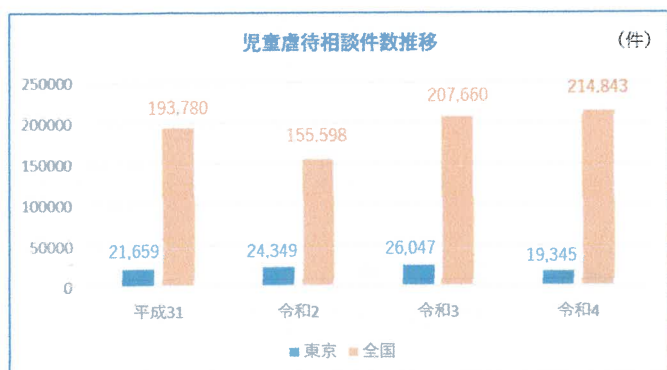
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	51.8	34.1	47.5	52.7	55.6
全国	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9



児童虐待相談件数

(件)

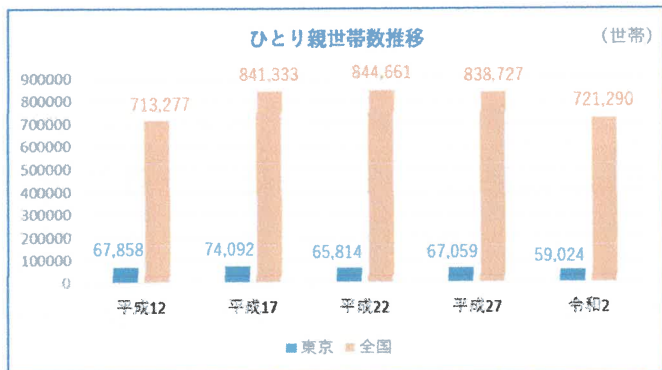
	平成31	令和2	令和3	令和4
東京	21,659	24,349	26,047	19,345
全国	193,780	155,598	207,660	214,843



ひとり親世帯数

(世帯)

	平成12	平成17	平成22	平成27	令和2
東京	67,858	74,092	65,814	67,059	59,024
全国	713,277	841,333	844,661	838,727	721,290



離婚件数

離婚件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	22,707	20,783	19,605	19,255	20,016
全国	208,496	193,253	184,384	179,099	183,814

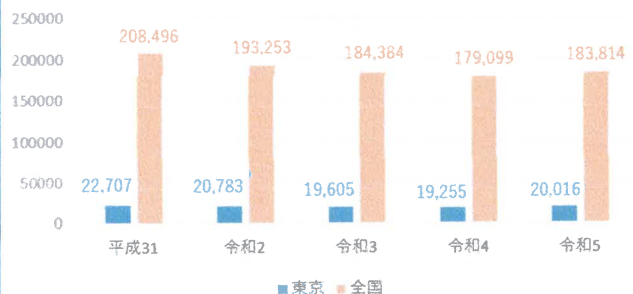
離婚率 (離婚数÷人口×1,000)

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	1.69	1.54	1.46	1.43	1.49
全国	1.69	1.57	1.5	1.47	1.54

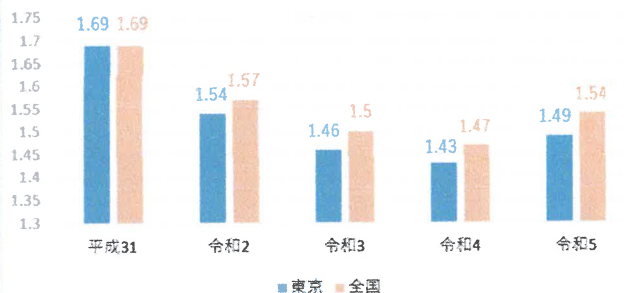
離婚件数推移

(件)



離婚率推移

(件)



死亡事故発生件数

10万人当たりの死亡事故発生件数 (死亡事故数÷人口×10万) (件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	0.96	1.11	0.95	0.94	0.69
全国	2.54	2.25	2.09	2.08	2.14

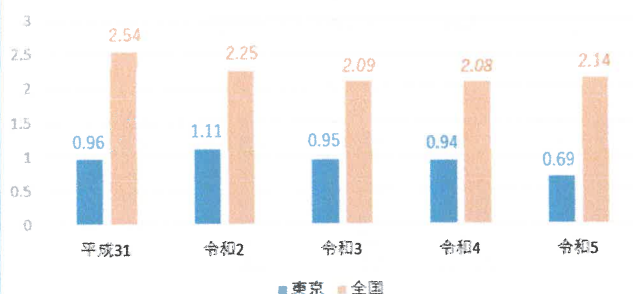
死亡事故発生件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	133	155	133	132	136
全国	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678

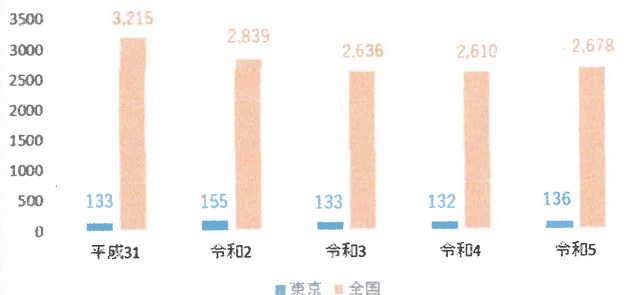
10万人当たりの死亡事故発生件数推移

(件)



死亡事故発生件数推移

(件)



完全失業率

完全失業率

(%)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5
全国	2.4	2.8	2.8	2.6	2.6

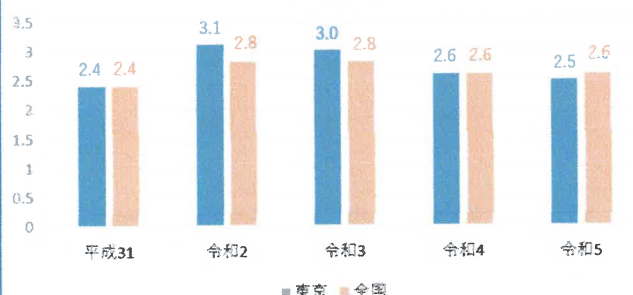
完全失業者数

(人)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	195	260	255	226	214
全国	1,535	1,849	1,885	1,709	1,693

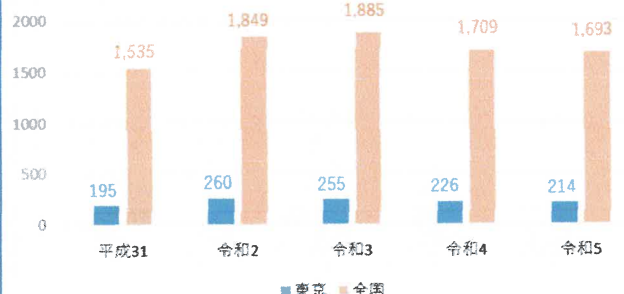
完全失業率推移

(%)



完全失業者数推移

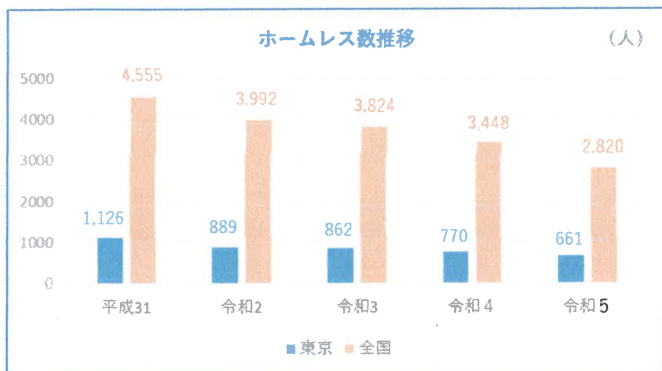
(人)



ホームレス数

(人)

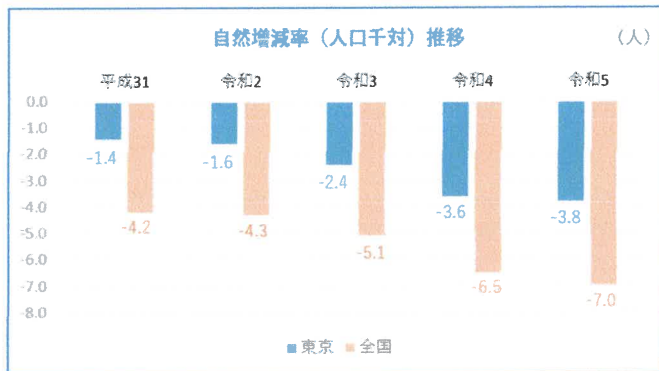
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	1,126	889	862	770	661
全国	4,555	3,992	3,824	3,448	2,820



人口増減数

自然増減率：人口千対 (人口増減数÷人口×1,000) (人)

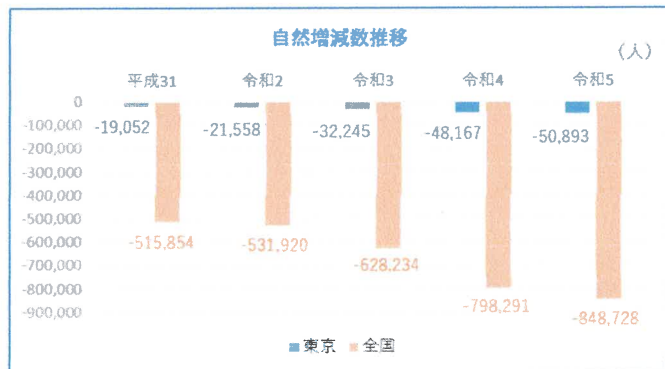
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	-1.4	-1.6	-2.4	-3.6	-3.8
全国	-4.2	-4.3	-5.1	-6.5	-7.0



自然増減数

(人)

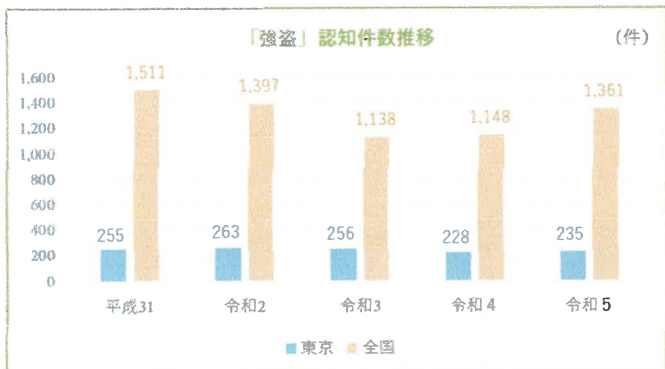
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	-19,052	-21,558	-32,245	-48,167	-50,893
全国	-515,854	-531,920	-628,234	-798,291	-848,728



「強盗」認知件数

(件)

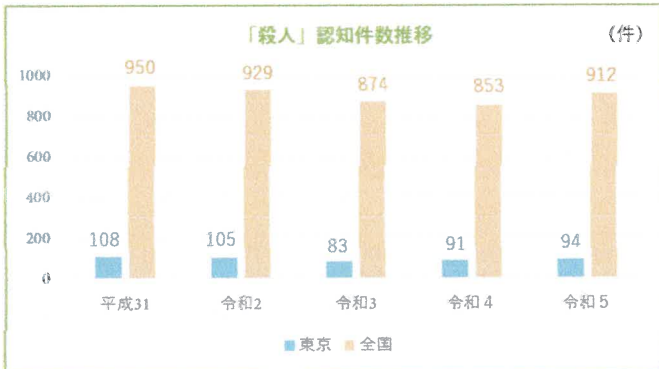
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	255	263	256	228	235
全国	1,511	1,397	1,138	1,148	1,361



「殺人」認知件数

(件)

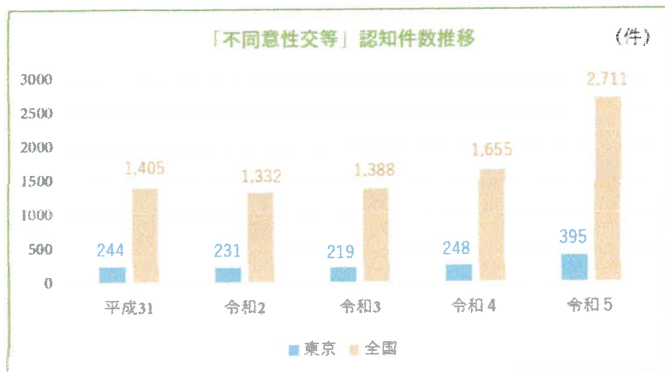
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	108	105	83	91	94
全国	950	929	874	853	912



「不同意性交等（強姦性交等）」認知件数

(件)

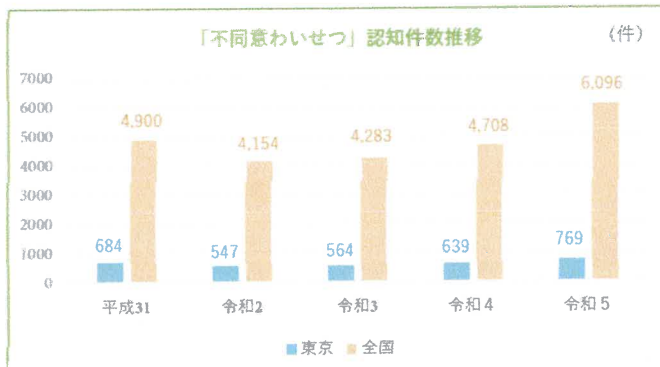
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	244	231	219	248	395
全国	1,405	1,332	1,388	1,655	2,711



「不同意わいせつ（強制わいせつ）」認知件数

(件)

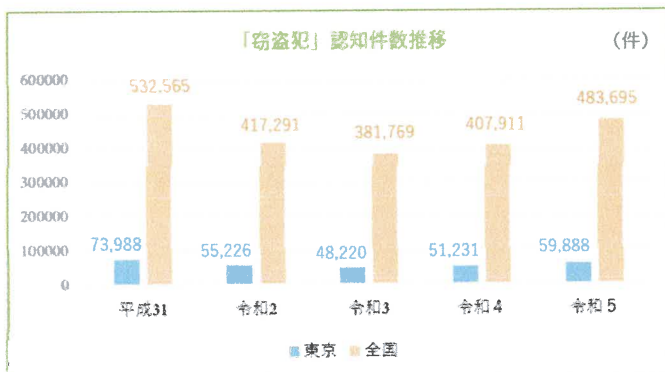
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	684	547	564	639	769
全国	4,900	4,154	4,283	4,708	6,096



「窃盗犯」認知件数

(件)

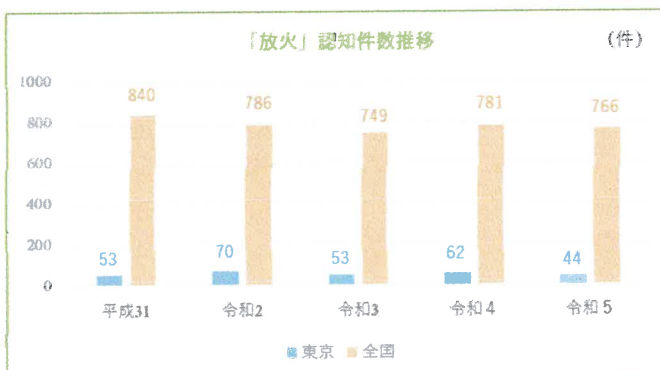
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	73,988	55,226	48,220	51,231	59,888
全国	532,565	417,291	381,769	407,911	483,695



「放火」認知件数

(件)

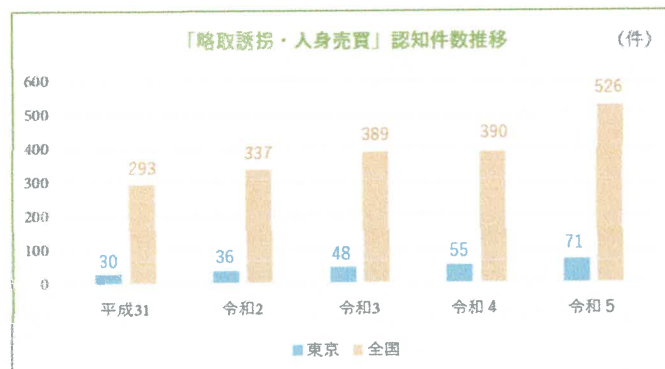
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	53	70	53	62	44
全国	840	786	749	781	766



「略取誘拐・人身売買」認知件数

(件)

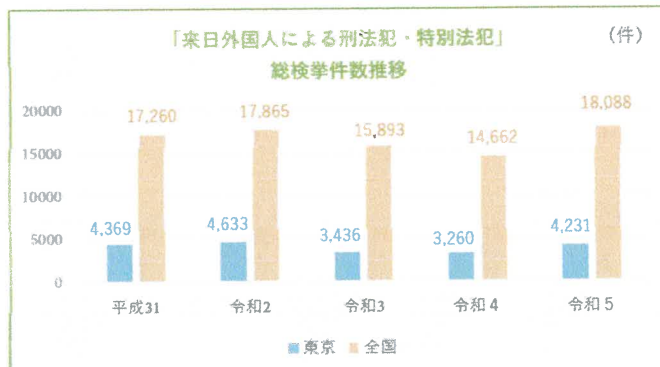
	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	30	36	48	55	71
全国	293	337	389	390	526



「来日外国人による刑法犯・特別法犯」総検挙件数

(件)

	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5
東京	4,369	4,633	3,436	3,260	4,231
全国	17,260	17,865	15,893	14,662	18,088



陳情書

令和7年 1月 8日

岩見沢市議会議長 様

氏名 伊藤 豪



住所 東京都八王子市館町1821-122

連絡先 090-7238-0603

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情

陳情事項

議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるように、図をつくり、自治体のホームページで公開してほしいです。「議案の審議結果」「意見書・決議の審議結果」「請願・陳情の審議結果」について、そうしてほしいです。また、それを見やすいものにしてほしいです。 ※裏面に参考資料あり。

陳情理由

日本は民主主義国家なので、国民は、政治家を選挙で選びます。

国民は、自分の理想を実現してくれると思える政治家に投票するわけですが、自分の理想を実現してくれる政治家を見分けるのは、簡単ではありません。

選挙に立候補する人は、街頭演説やマニフェスト等で、自分の考えを表明しますが、それらが守られないこともあるので、それだけでは十分とは言えません。

この度私が陳情することが行なわれれば、国民は、「政治家が言っていること」ではなく、「実際の行動」を知ることができるので、より正確に、自分の理想を実現してくれる政治家を選ぶことができます。

どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるようにすることは、民意を政治に反映する上で、とても重要なことであり、国民の知る権利であり、民主主義の根幹であり、政治家の怠慢や横暴を防ぐための重要な仕組みであると、私は考えます。

このような理由から、この度の陳情を、是非、実現していただきたいと思っております。

※ちなみに、この取り組みは、東京都小金井市では、10数年前から行なわれています。小金井市では、議案に「賛成」する議員は起立していますが、それをカウントし、図を作成しているそうです。

※裏面の資料は、「小金井市 議案の審議結果」と検索すれば出てきます。



意見書・決議の審議結果

※ 可決された意見書は、国等への関係機関に送付しました。

意見書・決議の審議結果		【会派略称】																				議決日	議決結果	
		自：自由民主党・信託の小金井 子：子どもの権利を守る会 お：小金井をおもしろくする会 緑：緑・つながる小金井																						
		共：日本共産党小金井市議団 参：参政党小金井 街：街の仲間たち																						
議員案第48号	多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書	〇：賛成 ×：反対 △：退席 一：欠席（体調不良） 議：議長（原則、採決には加わらず） 副：副議長（議長が体調不良のため、副議長が議長の職務を代行）																				12月19日	原案可決	
		河野麻美	吹春やすか	五十嵐京子	遠藤百合子	岸田あつし	沖浦成夫	鈴木ひでき	村山俊男	古畑大三	渡辺大	高木章成	片山おる	たけ久貴	水上洋志	森戸よう子	渡辺ふさ子	小林正樹	宮下誠	水谷たかこ	斎藤康夫	安田けいこ	坂井えつ子	清水がく
議員案第49号	東京都に対して心身障害者医療費助成制度の拡充を求める意見書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
議員案第50号	原発新増設費用を国民から徴収する制度を導入しないことを求める意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議員案第51号	103万円の壁と呼ばれる課税限度額の見直しに関する意見書	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
議員案第52号	マイナンバー制度見直しに関する意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議員案第53号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議員案第54号	市独自の検証結果が出るまで、優先整備2路線の事業化に向けた手続きを行わないことを求める意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議員案第55号	企業・団体献金の廃止を求める意見書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議員案第56号	新庁舎等建設について、市民要望に応え、抜本的な建築コスト削減を図るべく、抜本的な見直しを求める決議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

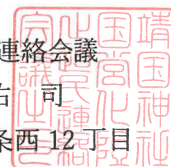
否 決

議 会 議 長 様

靖国神社国営化阻止道民連絡会議

代表 浦 瀬 佑 司

札幌市中央区南 4 条西 12 丁目



日本国憲法の尊重・擁護に関する要請書

過去、近代日本は、欧米列強と対峙し、神権天皇制帝国主義の下で軍国主義をおしすすめ、台湾と朝鮮の強制併合という植民地化を行い、さらに日中戦争そしてアジア太平洋戦争への道をすすみました。この日本軍国主義が起こした戦争が、アジア太平洋の人々にどれほどの被害をもたらしたかを誠実に検証し、同じ過ちを繰り返さないための歴史認識と平和政策に基づいた政策を確立することは、今日の日本の最重要課題ですが、今日の日本の政治は、これとは逆の動きになっていると言わざるを得ません。

1966年、当時の政府・自民党は神話をもとに旧「紀元節」にあたる2月11日を「建国記念の日」として強引に復活させました。これは、大日本帝国憲法下で、絶対服従を強いられ、侵略戦争に駆り立てられ、靖国神社に神として祀られることにより、戦死は偉業として称えられるという「失われた命に対する悲しみから喜びへ、不幸から幸福へ」という「感情の錬金術（高橋哲哉『靖国問題』）」によって国民を欺瞞した論理へと導いた軍国政策への回帰の第1歩でした。これに対し私たちは再びこのような道へ歩みだすことがないように、日本国憲法で保障されている「平和主義」、「思想・良心の自由」、「信教の自由」などを守る立場から靖国神社国営化や首相の公式参拝、紀元節復活に反対する運動を続けてきました。しかしながら、今この国は、平和主義、国民の知る権利を無視し、沖縄における軍事基地の拡大・強化、日米同盟による日本の軍事強化、核戦争に繋がる原発の推進、学術会議の委員選任に関する政府権力の介入、教科書問題にみられる歴史改ざん、新学習指導要領などによる国の教育に対する介入の一層の強化、国家主義の押しつけなどがすすめられ、敵基地先制攻撃が防衛政策として採用されそうになっています。しかもこのために、自公政府は、いわゆる防衛3文書の改訂を行い、ロシアによるウクライナ侵入を契機として、閣議決定によって、憲法が禁じている『武力による国際紛争の解決』を図ろうという意味をあらわに示してきています。

戦後79年我が国はただの一人も戦争により、外国人を殺しておらず、ただの一人も戦死者を出していません。この平和を願う日本国民の意思は、憲法9条の意味が大きく働いており、この平和主義は、平和憲法と共に、今後とも守り抜かなければなりません。今私たちが開催している「紀元節復活反対 2.11 道民集会」は、「建国記念の日」の復活、そして1969年に国会に提出された「靖国神社国営化法案」（1973年廃案）という軍国主義復活の動きに対抗して生まれた集会です。

自治体は、住民にとって最も近い民主主義を実践させる機関です。自治体は、憲法に則り、主権者の声に従って人権を守り民主主義を実現するための機関であり、人権と平和のとりです。その観点から、私たちは以下のことを要請します。

<要請事項>

1. 憲法の改悪に反対を表明し、憲法を遵守すること。
2. 憲法に定められている「思想・良心の自由」「信教の自由・政教分離の原則」を厳守すること。
3. 自治体主催で、特定の宗教による戦争犠牲者追悼集会を行わないこと。
4. 特定の宗教行事に首長・議会議員・公務員などが公的な立場で参加したり、玉ぐし料の支出を行ったりしないこと。
5. 靖国神社・護国神社などへの補助金の交付を行わないこと、また自治体職員に神社参拝や遺族の引率をさせないこと。
6. 自治体の所有する土地を特定の宗教団体に提供したり、貸し出したりしないこと。
7. 公的機関・公的行事に「日の丸・君が代」の強制を行わないこと。また教育現場への押しつけを行わず子どもの願いに沿った式典を実現すること。
8. 自治体において天皇の歴史支配を意味する元号使用の強制を行わないこと。
9. 議会において特定秘密保護法、安保関連法及び共謀罪（テロ等準備罪）を廃止することを求める意見書を採択し政府・国会に送付すること。
10. 教科書の採択にあたっては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を定めた憲法の三大原則にかなっていることを基準とすること。
11. 市民団体が企画する憲法や平和を考える集会の公共施設等の会場使用拒否は、憲法の保障する集会の自由を不当に制限するものであり、絶対に行わないこと。



集 会 宣 言

2月11日は、「建国記念日」では、ありません。この日は明治政府が神話上の、初代の天皇の即位日を「紀元節」として定め、国威発揚に利用し、侵略戦争を推し進める役割を負わせた歴史があり、合理的根拠のある建国を記念する日ではないからです。戦後、「紀元節」は廃止されましたが、1966年に当時の政府、自由民主党が宗教界や平和を求める多くの国民の反対を押し切って、旧紀元節の日を「建国記念の日」として復活させたものです。その後、侵略戦争を美化する歴史修正主義者にとって、もっとも象徴的な日として位置付けられてきました。私たちは、政府が国のあり方を大転換して「戦争する国づくり」をすすめるようとしている今、それを押しとどめるためにも、「紀元節復活」に断固反対します。

本集会では、家制度とは家族の中での序列を民法で規定し、家の最年長の男性に権力を持たせて家族を統率することが社会秩序を保つことであり、「戸主と家族」の関係を「天皇と国民」の関係になぞらえ、天皇が絶対的な存在であることを国民に浸透させる狙いであったことを学びました。そして、日本国憲法が制定されたことで家制度は廃止されましたが、現代でもその名残は随所に見られ、古い「家制度」の価値観にしがみついた政治勢力が、いまだにこの国の政治を牛耳り、ここに根差した性別役割分担という考え方が根強く染みついていることを明らかにしました。

そういった古い価値観に縛られた自民党政治は、これまで米軍と自衛隊がともに海外で戦争する態勢づくりやそのための大軍拡など、憲法違反の暴走をすすめてきました。“自国第一”を掲げ、国連憲章や国際法よりもアメリカの利益を優先させることを主張するトランプ氏が政権につくことで、紛争と対立、さらなる世界の分断が懸念されています。「日米同盟の強化」を掲げる石破政権がこれに追随すれば軍事対軍事の悪循環を招き、際限のない軍拡と戦争の危険を高めることになりかねません。

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞したことを、心から歓迎し、長年にわたって核兵器の非人道性と核兵器廃絶を訴えられてきた被爆者のみなさんに、心からの敬意と祝意を表します。石破首相は「極めて意義深いことだと考えている」と祝意を表しましたが、それならばただちに核兵器禁止条約に署名し、世界に向かって、この条約への参加を呼びかけるべきです。

戦後79年間、日本は国の行為による戦争で他国の人を傷つけることがありませんでした。世界史におけるこの事実を大切にすべきです。今こそ、歴史の教訓をしっかりと踏まえ「戦争放棄・交戦権の否認」、「思想・良心の自由」、「信教の自由」を保障した憲法を守り生かす運動を市民とともに大きく発展させていかなければなりません。

今年は戦後・被爆80年の歴史の節目です。戦争や戦争の準備をすすめる政治は、人権と相いれません。ジェンダー平等は戦争反対とつながっています。

このことを確認し、本日の集会宣言といたします。

2025年2月11日

第48回紀元節復活反対2・11道民集会

お願い

恐れ入りますが、本要望書と添付資料1部を議長にお渡しください。お願いいたします。

令和7年2月5日

岩見沢市議会 議長 殿

パワハラから職員を守る都道府県民の会 連絡会

事務局長 佐々木一也

北海道を明るく会

代表 女澤信行



政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書

慢性化している議員から職員へのハラスメントの是正のために

<当会について>

全国市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘（営業）・配達・集金が無許可で行われていることが度々問題となっており、その是正のために、庁舎内における勧誘・配達・集金の実態調査 及び 自粛を求める陳情が地方議会75か所で採択され、改善されております。

本連絡会は、各地の陳情提出者間の情報交換を通して「本件は全国自治体で慢性化しているハラスメント問題である」と再認識し、「北海道を明るくする会」と連携して、心ある首長、議長双方に抜本的解決を求める要望書の提出を決定しました。当会としては、しごく当然の要望内容であると考えております。ハラスメントは人権侵害であり、決して許されるべきものではありません。どうぞ最後までご一読いただき、善処いただけるよう何卒お願い申し上げます。

<要望理由>

添付資料のとおり、「庁舎内の勧誘行為に伴い、職員が心理的圧力を感じているかどうか」に関して、30以上の自治体で実態調査が行われました（P2）。わかる範囲でまとめてみましたので参考になさってください。どの自治体でも、勧誘された際に「購読しなければならないという圧力を感じた」と答えた職員が、おしなべて3割（3人に1人）以上にのぼっています。例えば東京都港区（令和6年11月実施）では、勧誘をうけた管理職が9割、そのうち心理的圧力を感じた管理職が8割になりました。これは、議員から職員への「党機関紙の購読強要の実態」であり、庁舎内でハラスメントとして慢性化している証左です。

また、職員の自由記述を求めた自治体アンケートの結果もぜひご確認ください（P5）。陳情審議や職員アンケートの具体的な実施がなければ、このような職員の声が行政や議員に届くことはありませんでした。実態把握を実施していない自治体の多くで「行政としては、職員から具体的な相談がないので、対処しない」として、機関紙購読圧力に伴う職員の苦痛やストレスは「なかったこと」にされ続けているのです。（P7）

一連の調査で明らかになった事は、勧誘は役職者が新規で任命される3月末に集中していることです。令和7年も3月期に、議員から職員への心理的圧力がかけられる懸念があり、心配して今回の要望書を出しております。むろん、一連の調査結果から、全ての会派に当てはまる問題でなく、特定政党に限られる事案であることも承知しています。



厚生労働省が示すハラスメントの定義は「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」とあります。「議員から職員へのハラスメント問題」を扱った読売新聞には、議員と職員は「事実上の上下関係」とあります（P12）

議員と職員は本来的には対等の関係のはずですが、ハラスメント行為が伴えば、それが歪な関係に転じます。議員が自覚なく圧力をかけているケースもあるとは存じますが、「圧力を伴う政党機関紙の購読勧誘の実態」があれば、議会・行政の双方で厳格な対策が求められるのは当然のことです。

繰り返しますが、議員が地位や職務上の優位性を背景に、庁舎内で政党機関紙を勧誘する事は、職員から見れば「議員から勧誘され、断りづらい」「購読を断ると、今後の業務に支障が出るかもしれない」等の「心理的圧力」を伴っている現状があります。さらに現在購読している職員においても「購読をやめたいが、言い出しにくい」との回答が過半数となっています。現実として、職員に適正な業務の範囲を超えて精神的負担や、個人や家庭における経済的負担になっています。（P3）

議員による職員に対するパワハラ行為は絶対に放置してはなりません。令和2年6月にパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が施行され、地方公務員が保護の対象となりました。「パワハラ防止条例」を制定した自治体も85にのぼります。

貴自治体においては、職員から相談がないといって問題を放置するのではなく、政党機関紙の勧誘行為がないかどうか、またその勧誘で心理的圧力を感じている職員がいないか、現状把握に努めていただけますようお願い申し上げます。

特に、庁舎管理規則では、庁舎内での勧誘営業は原則禁止であり、許可証が必要な行為のはずです。政党機関紙勧誘行為においても、議員の皆様はそのルールを遵守いただくよう、議会・行政双方で確認いただく事が根本的問題解決につながると当会は考えています。

<要望項目>

- ① 庁舎内において物品販売や勧誘等の行為をする場合は、庁舎管理規則により、あらかじめ施設管理者の許可を得る必要があり、政党機関紙の勧誘行為についても同様に許可が必要であることを、首長と議長との間でご確認をお願いいたします。許可を得ずとも勧誘行為が見過ごされてきた実態があれば、規則遵守や、ハラスメント問題への厳格な対応が求められている国民の声が大きいことを鑑み、今年から改めてください。
- ② 議長と首長の協議の上、貴自治体において「職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり購読する事で、心理的な圧力を感じたという実態が本当はないかどうかの職員アンケートの実施が望ましい」と判断された際は、ぜひ速やかな実態調査をお願いします。

連絡先 〒120-0001 東京都足立区大谷田 2-3-35-3-1407 事務局長 佐々木一也
電話番号 03-4446-3679 FAX 050-6883-5464

E-mail: contact@renrakukai.net URL: <https://renrakukai.net/>

北海道を明るくする会と連携して提出しておりますが、本要望書へのお問い合わせは、こちらをお願いします。



令和7年 2月 20日

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教 様

提出者

〒 068-0058

岩見沢市桜木1条1丁目1

岩見沢市農民協議会

委員長 大串 貴志

Tel 0126-25-3464



食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び
酪肉近の改訂を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出いたしますので、市議会で決議され
関係機関に進達下さいますようお願い申し上げます。



食料安全保障の強化に向けた次期基本計画 及び酪肉近の改訂を求める意見書

国内農業をめぐっては、少子・高齢化に伴う農家戸数の著しい減少や、耕作放棄地の増加、頻発する自然災害などによって農業生産基盤が脆弱化しており、国民の命の源である食料の供給不安定化や食料自給率の低下、地域経済の衰退を招くなど、我が国の食料安全保障が脅かされています。

こうした情勢を背景に、去年の通常国会で「食料・農業・農村基本法」が改正され、本年３月末までに改訂される基本計画において、今後の施策の方向性を位置付けるとしており、2027年以降の水田政策についても盛り込まれる見通しにあります。あわせて、酪農・畜産の中長期的な指針となる「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（酪肉近）も基本計画と同様、年度内に改訂される見込みです。

とりわけ、基本計画及び酪肉近において、これまでは10年間だった計画期間を5年間に短縮させ、農業の構造転換を集中的に推進するとしています。また、基本計画においては、合理的な価格形成についても位置付けるとしており、その実効性確保に向けて今通常国会に関連法案も提出される予定です。

このため、両計画においては、国内の農業生産の増大を基本に、生産意欲が向上する目標の設定や農業所得の確保に資する施策の構築など、現場に寄り添った農業政策が求められ、その実現に向けた農業予算の増額が必要となっています。さらに、食料の価格についても、農業者、食品産業、消費者など幅広い食料システムの関係者の合意の下で、コスト上昇に見合った価格改定が行われる環境等が求められています。

ついては、次期基本計画及び酪肉近の改訂にあたっては、食料安全保障を強化する観点に立ち、農業者の声を反映した施策が実現されるよう下記事項を要望いたします。

記

1. 次期基本計画の改訂にあたっては、国内農業生産を増大することを基本とし、食料自給率の向上に資する目標設定や、国民の理解醸成を踏まえた上での農業者が再生産可能な価格が形成される環境整備（直接支払制度の構築）など、生産現場の意見に寄り添った農政を推進するとともに、農業予算を大幅に拡充すること。

また、2027年以降の水田政策については、これまでの政策との整合性や公平性を踏まえながら、生産現場の実情を十分配慮すること。

2. 酪肉近の改訂にあたっては、酪農・畜産農家の生産意欲が向上する生産目標数量を設定し、目標の確実な達成に向けた生産基盤強化策などの施策を盛り込み、生産者が将来の展望を持てるようにすること。

また、中長期的な国産牛乳・乳製品の安定供給に向けて、今般の需給緩和による影響を鑑み、今後は生産抑制・減産に頼らないよう、国が責任を持って需給調整のための出口対策などを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025(令和7)年 2月20日

岩見沢議会 議長 峯 泰 教

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 宛